

論文提出者氏名： 徳田 匡

本論文「〈沖縄学〉の認識論的条件——歴史・統治・帝国」は、伊波普猷（1876-1947）とその沖縄学を対象として、19世紀末から20世紀前半にかけて日本が「沖縄」を思考しながら、人間諸科学をどのように形成してきたかを論じたものである。

大日本帝国の周縁に位置づけられた琉球／沖縄出身の伊波普猷が、その言わば中心にある東京帝国大学で諸学を学びながら沖縄学を立ち上げてゆく過程を扱った本論文は、狭くは知識社会学に貢献するものと言えるが、それにとどまらず、明治以降の日本の人文諸科学の形成について、沖縄というトポスから認識論的な解明を試みるものであり、諸分野横断的な研究を他のどの研究科よりも大事にする総合文化研究科に提出されるにふさわしい博士論文と言える。ミッシェル・フーコーらが提示した「知と権力」という問題構制は、日本の社会学でも注目されてきたが、本論文はそれを沖縄学の認識論的条件の解明という形で、日本に即して具体的、歴史的、また独自に展開したものである。

序論では、「復帰」をめぐり1960年代末に沖縄で展開された諸思想をふりかえる形で、本論文の基本的な視座が提示される。その諸思想とは、第一に、日本国への復帰を肯定し希求する思想、第二に、反復帰を掲げ、日本に対する批判的主体として沖縄人を立てる新川明らの思想、第三に、戦時中の「集団自決」を想起しつつ、新川らをさらに批判する形で、沖縄人というアイデンティティに潜む内向きの暴力にも目を向けた岡本恵徳らの反復帰・反国家の思想である。伊波普猷とその沖縄学については、このうち第二の思想に沿う形でその意義や限界が省みられることが多かったが、本論文は新たに第三の思想から伊波とその沖縄学を批判的に問いなおすものである。加えて、本論文は、伊波と沖縄学をその一つ下で支えていた認識論的諸条件を明らかにするものであって、それらの上に現われる表層にのみ照準した伊波普猷論等ではないことが宣言され、また、沖縄を思考することは日本の学問の近代化そのものであった、という本論文の基本命題が提示される。

第一章「言語と歴史」では、伊波普猷の知的準拠枠の一つであった比較言語学が琉球／沖縄をどう考察したかが論じられる。比較言語学に支えられた伊波の日琉同祖論とは異なるものとして、著者は日琉相似論なるものを新たに提示し、伊波の沖縄学が何を遠ざけることで成立したかを明らかにする。と同時に、比較言語学が純粋に音声の歴史を扱うものであり、それゆえ、言語の二次的産物である主権に関する諸神話（王、天皇、国民）とは異なる水準の歴史を浮かび上がらせるものだったことが指摘される。

しかし、伊波自身は、人種の同定等にとって「言語」は「あてにならぬことがある」と言い、言語から人種の同系性を論ずることは「甚だ危険」とも考えていた。どの人間もあらゆる言語を母語にできるし、二次的にも習得できるという意味で、言語共同体は原理的に開かれたものである（E・バリバル）。第二章「身体と歴史」では、言語のその開放性を閉じるものとして、伊波のもう一つの知的準拠枠だった形質人類学が論じられる。E・

S・モース、B・H・チェンバレン、E・ベルツらの研究を参照しつつ、鳥居龍蔵、坪井正五郎らが日本で展開した形質人類学は、生体測定等の方法によって人種や民族の輪郭を画定しようとした。しかし、その過程で、身体計測等によって画定されるはずのその輪郭の根拠を再び比較言語学に求めるといった転倒と循環が起きた、と著者は指摘する。

第三章「生物学と社会学」では、A・コントならびにH・スペンサーらの社会有機体論の日本への導入が論じられる。伊波普猷は、社会学ならびに社会有機体論にも大きく影響されながら、その沖縄学を形作ったが、著者は初期社会学の社会有機体論が、法や主権という枠組に代えて、生物学的自然法則によって民族や人種や社会を考察させたこと、また、この思考様式が植民地統治とも深く結びついたことに注意を促す。

第四章「人種交替説」では、以上に見た比較言語学、形質人類学、社会有機体論とゆるやかに連動して展開された同説について論じられる。大陸や朝鮮半島から渡来した日本人種の祖先が先住民族アイヌを征服したという人種交替説を、伊波普猷は、アマミキヨ族によるアイヌの征服という形に変奏して琉球史にも適用した。この人種交替説は、1. 天皇を中心とする歴史とも、2. 人種や民族を主権から読み解く歴史とも異なる、3. 民族を基盤とする歴史の視点を伊波と沖縄学に与えた。

「新式の統治法」とは、伊波普猷が『古琉球の政治』（1922年）で提示した概念である。これをタイトルとする第五章は、人種交替説に依拠して伊波が天皇に準拠しない反国家的な歴史を開きつつも、民族の概念に依拠することで再び国家を呼び込んだことが指摘される。こうして成立する新式の統治法は、民族の内側に向かい、その身体的ならびに精神的な矯め直しに向けた優生学の必要性を伊波に自覚させた。

第六章「優生学と精神分析」では、伊波が影響を受けた優生学の日本への導入過程が論じられた後、伊波が琉球民族の諸能力、中でもその統治能力の回復と向上をめざして優生学に接近していったこと、それに照らして琉球処分にも肯定的側面があると見ていたこと、また、民族性の自覚と強化のために伊波が優生学からさらにその関心を精神分析や郷土史に広げていったことが指摘される。

第七章「帝国と植民地」では、後藤新平、新渡戸稲造、P・ラインシュ（Paul S. Reinsch, 1869-1923）らの植民政策学が概観された後、第一次大戦後の帝国 - 植民地関係では総じて「自治」が重要な概念となったことが確認されるが、著者が強調するのは、諸民族の自治能力を強化することが、実は植民地統治の廃絶ではなく、その維持と強化につながっていた点である。琉球民族の統治能力の回復と強化を目指した伊波の優生学はこうして、大日本帝国による沖縄の植民地統治の強化の一側面として、批判的に読み解かれることとなる。加えて、著者は、東京帝国大学で社会学を講じた建部遯吾の言う「社会化」が植民地化と同義であり、伊波が建部のこの論から大きな影響を受けていたこと、また伊波の同化主義批判、琉球民族の自治能力への注目が、この社会化＝植民地化の否定でなく、その完成に向かうものと解しうることを指摘する。

終章の第八章「〈民族性〉の系譜学」は、以上の議論を総括しつつ、伊波普猷と沖縄学に即して本論文が明らかにした民族の概念が、反国家的な歴史観を伴って出現しつつも、帝国 - 植民地の関係を実際には強化し続けたことが批判的に確認される。

以上を内容とする本論文は、以下の点で高く評価できる。

第一に、冒頭でも述べたとおり、伊波普猷と沖縄学をその下で支えていた認識論的諸条件にまで掘り下げて考察することで、沖縄学を近代日本の人間諸科学の別名として大胆に解釈し直した点は、本論文がなした最も大きな貢献と言える。

第二に、M・フーコーらの「知と権力」という問題構制を、沖縄学の成立という形で具体化しながら、日本に即して展開した点である。フーコーにおいては希薄だったコロニアリズムの視座を設定している点は、E・W・サイードの『オリエンタリズム』等にも比しうるところであり、日本に即してそれをおこなった本論文は、今後、海外の研究者からも注目されうるものとなっている。

第三に、第一次大戦後に注目された「自治」が植民地統治の否定よりもむしろ、その強化につながっていた可能性をあらためて指摘した点である。この可能性自体は本論文が初めて指摘したものではないとしても、それを伊波普猷のテキストを綿密に読み解くことで、沖縄と日本の関係に即して具体的に指摘した点は、重要な貢献と言える。

第四に、伊波普猷論というアプローチから距離をとりつつも、本論文はすでに蓄積のある伊波普猷研究に対しても重要な貢献をおこなっている。特に伊波の「琉球人の精神分析」と「琉球人の解放」について、本論文が文献学的に明らかにした事実は、これらの論考が伊波研究においてもつ重みを考えれば、画期的と言いうる。

とはいえ、本論文にはまだ不十分な点がいくつかある。

第一に、本論文では民族の概念が、社会有機体説等との関連でもっぱら生物学的なものとして提示されているが、今日では「先住民族の権利に関する国際連合宣言」(2007年)など、法や権利に関係する民族概念も無視できないものとしてあるが、その点が十分におさえられていない。第二に、本論文が伊波普猷論でないとしても、帝国周縁部のマイノリティ知識人としての伊波の特有のポジションにもう少し注目する必要がある。第三に、近代の人間諸科学に関するジェンダーの視角からの批判的研究をふまえた上での伊波普猷とその沖縄学の読み直しは、まだ十分とは言えない。第四に、後期近代という視点等からのモダニティの問い直しという大きな文脈に置いたときの本論文の意味や意義、あるいは限界について論じる部分があってよい。第五に、本論文では、言語学者の亀井孝、経済学者の山本美越乃らの伊波普猷に対する批判が紹介されているが、これらに伊波が同時代的にどう応答したのか、等について、もう少し踏み込んだ分析があって然るべきである。

しかしながら、これらは本論文の成果をふまえ、これを継承しながら、場合によっては別の研究者がさらに展開すべき課題であり、本論文の価値と学術的貢献を根本的に損なうものではない。よって、本審査委員会は本論文を、論文提出者に博士(学術)の学位を授与するのにふさわしいものと認定する。

以上